

所沢市成年後見センター

所沢市成年後見センターでは
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう
成年後見制度に関する相談に対応しています。



所沢市成年後見センター
(社会福祉法人所沢市社会福祉協議会)

当センターは所沢市社会福祉協議会が所沢市から業務を受託し、運営しています。

●● 成年後見制度とは ●●

認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方について、本人の権利を守る支援者（「成年後見人」や「保佐人」等）を選ぶことで本人の生活をサポートする制度です。制度の内容は2種類に分けられます。

1 法定後見制度 ～すでに判断能力が不十分な方～

家庭裁判所によって選ばれた成年後見人・保佐人・補助人が、本人の財産管理や、心身や生活の状況に配慮して生活や療養等に関する法律行為（福祉サービスの契約締結等）を行う身上保護を行います。

法定後見制度の利用にあたっては、お住まいの地域の家庭裁判所に申立てを行います。また、本人の判断能力の程度に応じて、成年後見人等ができることも変わってきます。

【 本人の判断能力の程度の種類 】



	補 助	保 佐	後 見
対象となる方	判断能力が不十分な方（重要な財産管理などを一人ですることが不安な方）	判断能力が著しく不十分な方（日常の買い物などは一人でできるが、重要な財産管理などができない方）	判断能力が欠けているのが通常の状態の方（日常の買い物などが全くできないなどの状態の方）
代理権の範囲	申立てにより裁判所が定める行為	申立てにより裁判所が定める行為	原則としてすべての法律行為
申立てができる方	本人、配偶者、四親等内の親族、市区町村長など		

2 任意後見制度 ～将来に備えたい方～



判断能力があるうちに本人があらかじめ選んだ方（任意後見人）に、判断能力が不十分になった後に、代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度です。公証人役場で契約の手続きを行います（財産管理、病院や施設への入院・入所の契約、介護保険や障害福祉サービスの契約手続きなど）。

契約内容を十分に理解できる判断能力があることが、利用の前提となります。

所沢市成年後見センターとは

成年後見制度専門の相談窓口になります。

広報活動などを通じて、制度の周知に努めております。

また、支援が必要な方については関係する機関等への連携業務も行っております。

主な業務内容

① 相談・支援

成年後見制度に関する相談を受け付けております。制度利用が必要と考えられる場合は、手続きについてサポートします。

② 広報・啓発

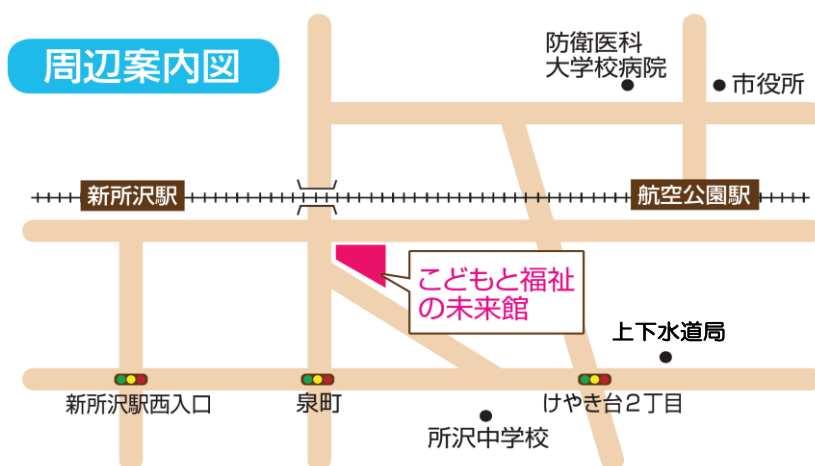
成年後見に関する各種講座や研修会を開催するなど、制度の普及・啓発に関する取り組みを行っています。

③ 成年後見人等への支援

実際に成年後見人等として活動されている方からの相談を受け付けております。また、市民後見人養成に関する取り組みを行っています。

④ 地域連携ネットワークの運営

成年後見制度を適切に利用するには、法律・医療・介護・福祉関係者などの本人を支える支援者の連携が重要です。本人を支える関係者からの相談の受け付けや、関係者同士をつなぐ取り組みを行っています。



所沢市成年後見センターへのアクセス・問い合わせ

社会福祉法人所沢市社会福祉協議会

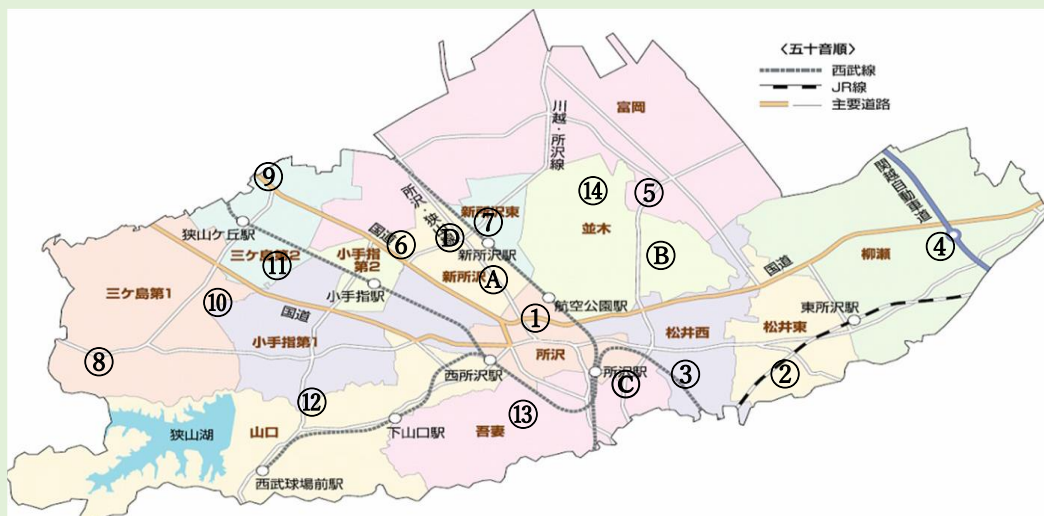
TEL : 04-2929-1711 FAX : 04-2923-4780

メール : 1711a@toko-shakyo.or.jp

〒359-1112 所沢市泉町 1861 番地の1

(所沢市こどもと福祉の未来館 1F 福祉の相談窓口)

身近な相談窓口として地域包括支援センターや 相談支援事業所でも相談いただけます。



高齢者の方(65歳以上)

<p>①所沢地域包括支援センター 御幸町 1-16-207 所沢スカイライスター TEL : 04-2926-4426 FAX : 04-2926-4422</p>	<p>②松井東地域包括支援センター 下安松 963-4 TEL : 04-2951-5500 FAX : 04-2941-2221</p>	<p>③松井西地域包括支援センター 上安松 1283-4 TEL : 04-2994-1615 FAX : 04-2994-1612</p>	<p>④柳瀬地域包括支援センター 坂之下 941-3 (特別養護老人ホーム 東所沢みどりの郷内) TEL : 04-2951-8887 FAX : 04-2945-6878</p>
<p>⑤富岡地域包括支援センター 中富 1617 (介護老人保健施設さんとも内) TEL : 04-2942-0067 FAX : 04-2942-3588</p>	<p>⑥新所沢地域包括支援センター 緑町 3-12-17 TEL : 04-2937-7105 FAX : 04-2937-7106</p>	<p>⑦新所沢東地域包括支援センター 松葉町 11-1 マルハビル 5 階 TEL : 04-2968-8899 FAX : 04-2968-7789</p>	<p>⑧三ヶ島第 1 地域包括支援センター 三ヶ島 5-551 (ケアハウス所沢けやき内) TEL : 04-2947-2837 FAX : 04-2949-5301</p>
<p>⑨三ヶ島第 2 地域包括支援センター 東狭山ヶ丘 6-2835-2 (特別養護老人ホーム康寿園内) TEL : 04-2926-7800 FAX : 04-2946-8050</p>	<p>⑩小手指第 1 地域包括支援センター 北野 3-1-18 (特別養護老人ホームロイヤルの園内) TEL : 04-2947-1211 FAX : 04-2947-1223</p>	<p>⑪小手指第 2 地域包括支援センター 小手指町 2-12-7 セイザン小手指 1 階 TEL : 04-2968-3311 FAX : 04-2968-3319</p>	<p>⑫山口地域包括支援センター 山口 5257-3 TEL : 04-2928-7525 FAX : 04-2928-7526</p>
<p>⑬吾妻地域包括支援センター 久米 1538-9 TEL : 04-2929-6965 FAX : 04-2925-6600</p>	<p>⑭並木地域包括支援センター 中新井 3-20-35-107 TEL : 04-2943-7333 FAX : 04-2943-8558</p>		

障害者の方(65歳未満)

<p>⑭所沢市基幹相談支援センター 泉町 1861-1 所沢市こどもと福祉の未来館 TEL : 04-2929-1705 FAX : 04-2923-4780</p>	<p>⑮相談支援事業所さぼっと 下新井 987-1 TEL : 04-2992-7888 FAX : 04-2935-3555</p>	<p>⑯地域生活支援センター 所沢どんぐり 北秋津 790-2 TEL : 04-2993-8585 FAX : 04-2993-8585</p>	<p>⑰相談支援事業所こみゅーと 緑町 4-1-12 TEL : 04-2008-3244 FAX : 04-2924-3366</p>
---	---	---	--

市役所

<p>高齢者支援課 (65歳以上の高齢者の方) 並木 1-1-1 TEL : 04-2998-9120 FAX : 04-2998-9138</p>	<p>障害福祉課 (知的障害の方) 並木 1-1-1 TEL : 04-2998-9116 FAX : 04-2998-1147</p>	<p>保健センターこころの健康支援室 (精神障害の方) 上安松 1224-1 TEL : 04-2991-1812 FAX : 04-2995-1178</p>
<p>市民相談課(制度全般) 並木 1-1-1 TEL : 04-2998-9092 FAX : 04-2998-9041</p>	<p>地域福祉センター(制度全般) 泉町 1861-1 TEL : 04-2922-2115 FAX : 04-2922-2195</p>	



発行元
所沢市福祉部 地域福祉センター
所沢市成年後見センター
(社会福祉法人所沢市社会福祉協議会)